

資料 1

令和3年12月13日
福祉部長寿応援課

旧夢の島いこいの家の建物解体について

1 夢の島いこいの家について

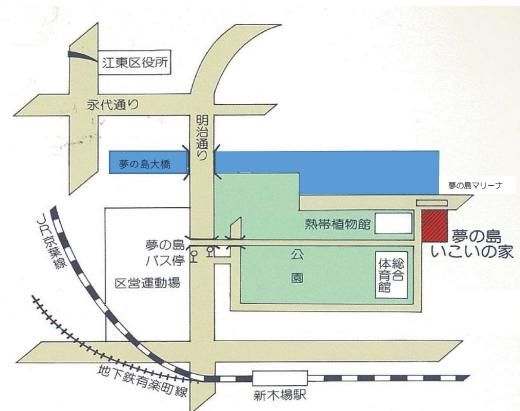
- 江東区内に住んでいる高齢者や障害者等の福祉の増進を図るため、大浴場・大広間・休養室・娯楽室・各種健康器具等を完備した日帰りの保健休養施設として、昭和52年に設置
- 旧江東清掃工場の清掃還元施設※として、東京都から整備費用の全額補助を受けて本区が整備（土地は東京都から無償貸付）
- 平成23年に、建物の老朽化が進んでいることから廃止（同年にグラントチャ東雲を設置）
- 廃止後は、災害用備蓄品等の保管場所として暫定的に使用

※清掃還元施設とは、清掃工場の建設に付随して、工場周辺の生活環境の向上を図るために公共施設

2 建物概要

- 所 在 地：江東区夢の島3番地
- 構 造：鉄筋コンクリート造3階建
- 敷地面積：3,973.61 m²
- 延床面積：4,065.06 m²

<位置図>



<建物外観>



<建物内観>



3 建物の解体について

- ・建物台帳上、建築から47年が経過する令和5年度末に耐用年数を迎える。
- ・平成9年の財政健全化計画において「現行のまま施設運営を行うが、施設の老朽化が進み、大規模な補修工事が必要となった場合は閉館する」とされた。以降、大規模補修を実施していない。
- ・平成23年の施設廃止後は無人管理となり、建物の老朽化がより進行している。
- ・近年の自然災害の激甚化により、集中豪雨や大型台風などによる被害のリスクが高まっている。
- ・以上のことから、安全面を考慮して建物の解体を行う。
- ・なお、東京都との土地貸付契約において、夢の島いこいの家として使用しない場合は、区の負担で原状回復する内容となっているため、本区が費用を負担し、建物の解体工事を実施する。(概算費用約3.5億円)
- ・跡地利用については、土地所有者である東京都と調整しながら引き続き検討していく。

4 解体スケジュール（予定）

令和4年度 実施設計

令和5年度 解体工事